



鹿児島県護憲平和 フォーラム情報



NO—151 2023. 8. 1

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム Email:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp
連絡先：鹿児島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560

時代に合わない第3号被保険者制度と 130 万円の壁

副代表 満永 正幸

国民年金の第3号被保険者制度は 1985 年に創設され、サラリーマンや公務員に扶養される専業主婦(夫)(年収 130 万円未満)は、第3号被保険者として国民年金に加入しますが、直接の保険料負担はなく、年金給付のために必要な財源は、その配偶者が加入している厚生年金から支払われます。自営業や農業などで生計を営む人は、第1号被保険者となり、1人あたり月額 16,520 円の国民年金保険料を納付しています。今の保険料水準で計算すると、20 歳から 60 歳までの保険料納付額は、約 800 万円となります。しかしながら、第3号被保険者の納付額は 0 円です。将来受給できる年金額は、第1号も第3号も年額 795 千円となります。年金制度は、一昔前までは「胴上げ型」と言われていましたが、現在は、「騎馬戦型」となっており、将来は「肩車型」となっていくと言われています。多くの方が支える社会から少数人数で支える現代、1人が1人を支える大変な時代が到来すると言われているにもかかわらず、第3号被保険者制度の見直しは一向に行われません。2022 年3月末の第3号被保険者数は、763 万人であり、仮にこの方々が国民年金第1号被保険者で保険料を納付すると、年間約 1 兆 5,100 億円年金収入が増えることとなります。実に約 190 万人分の国民年金受給額に相当します。この財源によって、騎馬戦型を維持できるかもしれません。見直しに向けた早急な議論を期待するとともに国会議員に訴え続けます。

また、103 万・106 万・130 万円の壁問題が今、にわかに取り上げられています。とりわけ

130 万円の壁問題は、130 万円を少し超えただけで社会保険料や所得税などで 20~25 万円の負担となり、実質の手取り額は約 110 万円となることから、130 万円以内に抑えようという心理が働くのは当然だと思います。この他、配偶者が受け取る扶養手当や配偶者控除(特別控除)などを合わせると手取りは 100 万円前後となってしまいます。一方、非正規労働者等の処遇改善が急速に進む中で、最低賃金もこの5年間で 100 円を超える改定額となっており、年収調整のために勤務調整をする方が増え、結果として労働力不足を加速させています。現在、政府は 130 万円を超えても収入が減らない手法を検討していますが、時限的でさらに最大 50 万円を企業に助成する案が浮上しています。仮に、前述の第3号被保険者 763 万人にこの案を適用すると、年間約 38 兆 1,500 億円の財源が必要となります。膨大な財源はどこから捻出するのでしょうか。私の単純発想は、ある一定額(180 万とか)までの第3号被保険者適用は、個人の選択制にすれば財源は必要ないほか、所得税はこの分では増収となります。今の日本、社会保障費などで厳しい財政運営を強いられています。給付するのではなく解釈の変更で対応するという考え方はできないでしょうか。すべてにおいて財政出動を伴わない改革を実行していかないとこの国は滅びてしまいます。しっかりしてよ、政治家・官僚!



馬毛島基地建設を考える～ 湯水のごとく使われる税金・このままでいいのか ～

自衛隊馬毛島基地整備の本体工事が、2023年1月に始まって7ヶ月が過ぎようとしています。

種子島島民の生活に少なからず影響が出てきています。6月30日に行われた公開学習会で「馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会」山内光典会長は問題点として「1つ目は、家賃の値上げで借家を追い出されている家庭がいる。2つ目は、基地工事関係者は、住所を西之表市に移さず借家に住んでいます、自治会に加入していない。3つ目は、市内のいたるところに工事関係者用のアパートやコンテナハウスが造られ、地元住民は防犯面の不安を抱いている」などの声が寄せられ、また「馬毛島周辺での漁場が根こそぎ破壊されていること、絶滅危惧種に指定されているマゲシカなど貴重な動植物が全滅し、環境も破壊されている」と報告しました。さらには、午後7時から深夜に及ぶ米軍空母艦載機によるタッチアンドゴーの騒音による健康被害、艦載機からの落下物の危険性などの被害が想定されます。現在、馬毛島島内では、工事関係者用の宿舎、港湾整備や滑走路工事が急ピッチで進められ、完成すれば作業員6000人が24時間体制での突貫工事が始まります。しかし、基地建設に関わる工事は、馬毛島だけに留まりません。7月9日に、谷山港近くの「ケーソンの製作現場」を見学しましたが「ケーソンは幅20m、長さ30m、高さ20m前後」の圧倒される鉄骨やぐらに加え、その時点では台船1台に組まれていましたが、同じ場所に台船が3台設置されているのです。鹿児島湾内でも間もなく24時間体制で工事が始まることを示唆するように、現場近くの工事スケジュール看板を見ると、3交代のスケジュール表が掲示されていました。

当初、係留施設や仮設栈橋、滑走路の工事費は1,680億円と報道された予算は、国会で議論されないまま3,508億円と膨れ上がっています。財政や安全保障の専門家をして「あり得ない」と批判しているのです。岸田総理や浜田防衛大臣はことあるごとに、国民に「丁寧」に納得いくよう説明する」としていますが、国会で十分な審議や国民が納得できるような説明をしていません。

私たちは今のような税金の投入に反対なのです。納得していません。



被爆 78 周年核廃絶・平和行政に関する奄美群島自治体・要請行動

広島・長崎に原爆が投下されて、今年で 78 年を迎えます。

5 月 15 日に行われた沖縄平和行進終了後に「沖縄から長崎へ・非核平和行進」のタスキを繋ぎ、鹿児島県内 7 ブロックで、自治体首長、議会議長に核廃絶と平和行政に関する要請を行いました。

奄美ブロック原水禁は、7 月 3 日から奄美本島 1 市 3 町 2 村、沖永良部 2 町、喜界町の各首長、議会議長に「被爆 78 周年核廃絶・平和行政に関する要請」を行いました。3 日には瀬戸内町・宇検村・大和村に、4 日には和泊町・知名町に、6 日には喜界町に、7 日には龍郷町・奄美市に、下馬場 学(県原水禁副議長)、関 誠之(奄美ブロック原水禁議長)、城村 典文(事務局長)が参加し、平和行政に関する要請と日本政府への核兵器禁止条約の批准と署名、そして核兵器の廃絶を訴えました。

2022 年 2 月に、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、ザポリージャ原発への攻撃が行われ、今後の状況によっては核攻撃も辞さないプーチン大統領の姿勢は、核兵器の抑止力から攻撃利用の手段として、全世界に脅威を与えています。

しかし、唯一の被爆国である日本政府は、核兵器利用の危機が迫っている現状にあっても「核を持つ国と、持たない国の橋渡し」を理由に、核兵器禁止条約の批准も署名もしていません。

奄美ブロック原水禁は、ウクライナ侵攻で核兵器利用が現実味を帯びてきた今だからこそ、地方自治体の首長、議長が果たすべき役割を訴えてきました。

今年、訪問しなかった与論町、徳之島町、伊仙町、天城町へは文書で、同様の要請を行いました。

主な要請事項は、

- 1、「非核宣言」自治体として、日本政府へ核廃絶を求める行動をおこしてください。
- 2、被爆者援護法の国家補償への改正、被爆二世・三世を含むすべての被爆者への適用をはじめ、被爆者問題の包括的解決に向けて政府に働きかけてください。
- 3、新たな「原発の安全神話」をつくりだしてはなりません。市民の命と暮らしを守るため原発再稼働に反対してください。

でした。各首長、議長ともに日程を調整し、私たちの要請行動に対応していただきました。

特に、瀬戸内町要請では、今年度指定された「奄美大島要塞跡地の戦争遺産」は、平和教育に活用していただきたいと要請しました。また、陸上自衛隊瀬戸内分屯地で建設中の大型弾薬庫の現状を、防衛省に確認していただきたい旨を要請しました。



宇検村・元山村長への要請行動

8.15「不戦を誓う日の集会」

被爆地 広島・長崎だけでなく、誰もが当事者として！

核兵器に依存しない安全保障を



【プロフィール】中村桂子（なかむら・けいこ）

神奈川県生まれ。長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授。2001年から12年まで、特定非営利活動法人ピースデポ（横浜）の研究員・事務局長（2005年～12年）として核問題に取り組む。2012年より現職。研究分野は核軍縮、核兵器廃絶と市民社会の役割。若い世代を対象とした軍縮・平和教育に関する研究・実践にも力を注いでいる。近著に『核兵器のある世界とこれからを考えるガイドブック』（法律文化社、2020年）。

ロシアのウクライナ侵攻と「核の恫喝」に対する抗議声明

ロシアのウクライナ侵攻で、現実味を帯びてきた「原発攻撃」と「核使用」。核兵器禁止条約に批准も署名もしない日本政府にとって、核の傘や核兵器禁止条約の批准・署名、核なき世界の実現は「難解」な課題なのでしょうか？中村先生は「核問題に正解はなく、知れば知るほどモヤモヤするかもしれない。それでも自分の頭で考える力を養ってほしい」。核を巡る国際情勢が混迷を深める中だからこそ「誰もが当事者として向き合って議論し、解決策を導き出してほしい」と訴えています。私たちが当事者として中村先生に学び、今後の活動に活かしていければとおもいます。

日 時：2023 年 **8 月 15 日** (火) 午後 18:00～

場 所：鹿児島市国際交流センター 1 階多目的ホール

鹿児島市加治屋町 19-18 ☎099-226-5931

講 師：中村 桂子（ナカムラ ケイコ）さん

テーマ：「核なき未来への分岐点～何を学び、活かす～」

主催：原水爆禁止鹿児島県民会議 TEL099-252-8585

入場料は無料！ どなたでも参加できます！



9.18「不戦を誓う日の集会」！

りゅうじょう こ

柳条湖事件で、満州事変に！

ロシア・ウクライナ侵攻で「戦争ができる国へ」



清水雅彦（しみず まさひこ）憲法学者。日本体育大学教授。九条の会世話人。戦争をさせない1000人委員会事務局長代行。

- 著 書
- ・『治安政策としての「安全・安心まちづくり」監視と管理の招牌』社会評論社
 - ・『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか？「自民党憲法改正草案」の問題点』高文研
 - ・『9 条改憲 48 の論点』高文研
 - ・『憲法改正と戦争 52 の論点』高文研、2023. 3

衆参両議院で3分の2の議席を占める自民党は、国会内での憲法改正議論を加速させています。また、岸田内閣は2022年12月、日本の安全保障の大転換ともいふべき「安保3文書」を、国会の議論もないまま閣議決定しました。3文書は国家安全保障に関する基本方針で、防衛の目標・手段、防衛力の整備計画を示すもので、日本を「戦争ができる国」にするものです。ロシアのウクライナ侵攻で、真っ先に犠牲になったのは国民でした。日本が再び戦争に加担しないためにはどうすればいいのかを、憲法学者の清水さんに学び、私たちのこれからの活動に繋がりたいと思います。皆さんの参加を、よろしくお願いします。

日 時：2023 年 **9 月 18 日** (月・祝) 午前 10:00～

場 所：鹿児島市国際交流センター 1 階多目的ホール

鹿児島市加治屋町 19-18 ☎099-226-5931

講 師：清水 雅彦（しみず まさひこ）さん

テーマ：「憲法改正と戦争 ～52 の論点～(仮題)」

主催：鹿児島県護憲平和フォーラム TEL099-252-8585

入場料は無料！ どなたでも参加できます！

